

受理年月日	平成26年3月20日	付託年月日	平成26年3月25日	所管委員会	第2委員会
番 号	26年 請 願 第 5 号				
件 名	保険薬局への無料低額診療事業に関する意見書議決及び保険薬局での窓口負担助成制度の創設について				
請 願 者	東区笹松二丁目 24-19 株式会社 福岡保健企画 代表 田端 晃一 外3人(26.6.9)				
紹介議員	綿貫、中山、熊谷、星野、宮本				
分割付託	なし				
要 旨	<p>我が国は国民皆保険制度にもかかわらず、経済的な理由で十分な医療を受けられない方も少なくありません。そのような方に対しては、社会福祉法第2条第3項第9号の「生計困難者のために、無料又は低額な料金で診療を行う事業」(いわゆる無料低額診療事業)を実施している医療機関において診療を受けることができます。その場合、自己負担が免除または減額されます。</p> <p>しかし、医薬分業が進展する昨今において、保険薬局は無料低額診療事業の対象事業所になれないことから、院外処方箋を発行する無料低額診療事業の医療機関を受診された患者は、保険薬局での窓口負担を全額支払わなければなりません。</p> <p>この状況に対して、高知市、青森市等では、自治体の独自事業として無料低額診療事業を受けられた患者に対する、保険薬局での窓口負担の助成を実施しております。</p> <p>よって、以下の事項を請願します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 国に対して保険薬局も無料低額診療事業の対象となるよう意見書を提出すること。 2. 保険薬局が無料低額診療事業の対象となるまでの期間、保険薬局での窓口負担の助成制度を設けること。 				
審 査	平成 年 月 日	結 果	委員会 平成 年 月 日		
年 月 日	平成 年 月 日		本会議 平成 年 月 日		
	平成 年 月 日				

2014年3月20日

福岡市議会議長

森 英鷹 様

請願者

〒812-0061

福岡市東区筥松2丁目24-19

株式会社福岡保健企画

電話番号：092-612-8831 ファックス番号：092-6

代表 田端 晃

辛川 俊明

松尾 暢孝

山浦 竜雄

【請願趣旨】

わが国は国民皆保険制度にもかかわらず、経済的な理由で十分な医療を受けられない方も少なくありません。そのような方に対しては、社会福祉法第2条3項9の「生活困窮者に対して無料又は低額な料金で診療を行う事業」（いわゆる無料低額診療事業）を実施している医療機関において診療を受けることができます。その場合、自己負担が免除又は減額されます。

しかし、医薬分業が進展する昨今において、保険薬局は無料低額診療事業の対象事業所になれないことから、院外処方箋を発行する無料低額診療事業の医療機関を受診された患者は、保険薬局での窓口負担を全額支払わねばなりません。

この状況に対して、高知市、青森市等では、自治体の独自事業として無料低額診療事業を受けられた患者に対する、保険薬局での窓口負担の助成を実施しております。

つきましては、院外処方箋を発行された患者についても、安心して無料低額診療事業が受けられるよう、以下のことをお願いいたします。

【請願項目】

1. 貴議会より国に対して保険薬局も無料低額診療事業の対象となるように働きかけていただきたいこと。
2. 保険薬局が無料低額診療事業の対象となるまでの期間、貴自治体において、保険薬局での窓口負担の助成制度を設けていただきたいこと。